

保護者各位：今年度からの基本ルールです。

御家庭におかれましてもご承知おきのほど、よろしくお願い致します。
下記のように学生には掲示等を使って通知を行っております。

令和8年4月

学校生活における基本ルール

教務主事

学生主事

1.校内でのスマートフォン（携帯電話）等の使用方法

① SHRが始まるまでに電源を切り、ロッカーに入れておくこと。

マナーモードも不可。

※家庭からの緊急連絡は、学生課教務係にするよう保護者に伝えてください。

② スマホを用いる授業やHRでは、担当教員の指示に従うこと。

③ 指示に従わないときは、取り上げることや保護者に連絡することもある。

④ 本人の了承なく勝手に友人などの写真を撮り、ネットにアップしないこと。

⑤ 他人の個人情報、ネットにアップしない事。

⑥ SNS等で、他人を誹謗中傷する書き込みをしないこと。

2.いじめ防止について

① 相手がいやがること（いじめ）をしないこと。

② 相手の気持ちに配慮しましょう。

3.ゲーム機等の持ち込み禁止

① ゲーム機、ボードゲーム、カードゲームなどを持ち込まないこと。

② 指示に従わないときは、取り上げることや保護者に連絡することもある。

4.教室の環境を保つ

① 教室の掃除をして、常に整理、整頓すること。

② 教室にふさわしくない家具、物品などを持ち込まないこと。

③ ブラインド、ロッカーなど教室の設備・備品を大切に扱うこと。

④ 私物の充電を学校で行わないこと。

5.構内禁止事項

① 中庭や通路での球技（グラウンドで行うこと）

② 敷地内でのスケボーなど禁止

③ 敷地内への自転車・バイクの乗り入れ

（体育館・プール・テニスコート・グラウンドなど）